

入札書は、入札書提出用封筒に封入の上、必ず封をして送付してください。入札書には共同入札者全員を記載してください。提出された後は、「入札内容の変更」や「入札の取消し」を行うことができません。封をする前に、売却区分番号、金額、住所、氏名、持分等に誤りがないかを、もう一度確認してください。なお、入札期間経過後に到着した入札書は無効となりますので、所要の日数を見込んだ上で、送付してください。

入 札 書
(共 同 入 札 用)

箱根町長 殿 平成〇〇年〇〇月〇〇日

住所 (所在地)		共同入札代表者欄には、共同入札代表者の届出書に記載した者を、記載してください。		入札書を提出する年月日を記載してください。	
共同入札者	1 0 4 - 8 4 4 9	トウキョウ イチロウ	東京 一郎	1/2	××-××××-××××
	1 0 4 - 8 4 4 9	トウキョウ ジロウ	東京 二郎	1/2	××-××××-××××
共同入札者					
共同入札者					
共同入札者					
共同入札者					
代理人	住所 (所在地)				
	フリガナ				
	氏名 (名称)				

個人の 경우는住民票上の住所を、法人の場合は登記上の所在地を記載してください。

共同入札代表者間の持分を記載してください。

アラビア数字で明確に記載してください。金額が訂正された入札書は無効となりますので、注意してください。また、入札金額の頭部には、「¥」を記載してください。

※ 共同入札者が5名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載

下記の売却区分番号の数字は、アラビア数字で明確に記載してください。

入札を行う公売財産の売却区分番号
箱-1

入 札 価 額										
百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
¥	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
※ 共有できない公売財産については共同入札はできません。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 入札を行う場合は、入札に先立って共同入札手続等に関する代表者を定め、共同入札代表者の届出書を提出してください。
- 4 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 5 代理人が入札する場合は、入札に先立って共同入札代表者から委任を受けた委任状を提出してください。
- 6 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 9 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一の公売財産に対し2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
なお、共同入札者のいずれかが、単独又は共同(他の第三者との共同)を問わず、同一の公売財産に対し別の入札書を提出した場合も、同様の取扱いとなります。